

平成30年度就労継続支援A型事業所の指定基準に係る実態調査(静岡県)【調査票②】

4 国省令192条(経営改善計画の作成等)に係る調査

平成29年度就労支援事業別事業活動明細書

(自)平成 29年 4月 1日 (至)平成 30年 3月 31日

法 株式会社 富士山ドリームビレッジ
 事 駿東ドリームビレッジ
 事 2211310087

(単位:円)

勘定科目		合計	業務1	業務2	業務3	業務4	その他の業務	備考
収益	就労支援事業収益	6,236,897	3,424,551	2,059,548	130,582	54,045	568,171	
	就労支援事業活動収益計	6,236,897	3,424,551	2,059,548	130,582	54,045	568,171	
費用	燃料費							
	通信費							
	水道光熱費							
	支払手数料	3,600	720	720	720	720	720	
	合計	3,600	720	720	720	720	720	
	期末製品(商品)棚卸高 差引	3,600	720	720	720	720	720	
就労支援事業販管費		0	0	0	0	0		
就労支援事業活動費用計	3,600	720	720	720	720	720		
就労支援事業活動増減差額		6,233,297	3,423,831	2,058,828	129,862	53,325	567,451	

※業務別に計上が困難な場合は「業務1」欄にまとめて記載してください。

利用者に支払う賃金の総額	6,237,826
--------------	-----------

業務	業務の内容(生産活動の内容、活動場所、主な必要資機材・材料等)
業務1	(業種)マグネシウム製造板金 (場所)沼津市足高字尾 (必要機材)備品等は企業より支給有り ①機械操作による製品表面処理作業 ※県最低賃金¥842/h(経費含む) 就労時間4.5h (10:00~15:15) ②ヤスリ研削等の軽加工作業 ※県最低賃金¥842/h(経費含む) 就労時間4.5h (10:00~15:15)
業務2	(業種)自動車部品製造業 (場所)伊豆の国市大仁 (必要機材)備品等は企業より支給有り ①機械操作による製品曲げ加工作業 ※¥882/h 就労時間4.5h (10:15~15:30) ②専用加工機による手曲げ加工作業 ※¥882/h 就労時間4.5h (10:15~15:30) ③機械操作による製品切断、バリ取り作業 ※¥882/h 就労時間4.5h (10:15~15:30) ※移動燃料費等 別途収入あり (¥16/km)
業務3	(業種)自動車部品組立作業 (場所)裾野市今里 (必要経費)部品・通用箱は企業より支給 ①自動車部品 保護キャップハマ作業 ※@¥1/本 平均本数 12000本 ※移動燃料費等(資材・完成品等の運搬費)無し
業務4	(業種)プラスチック製品組立作業 (場所)三島市松本 (必要機材)企業から一部支給有り ①ユニットバス点検口の組立 ※¥260/ケース(@¥13/個) (必要機材)資材・通用箱は企業より支給 ※移動燃料費(資材・完成品等の運搬費)無し
その他	(業種)製造板金加工 (場所)沼津市大岡 (必要機材等)備品等は企業から支給有り ①機械操作等の加工作業(ヤスリ等の軽加工含む) ※県最低賃金¥867/h(経費含む)就労時間4.5h(10:00~15:15) ②部品組立・組み付け作業1種 ※¥250/台 ③医療機器部品マスキング作業(1) ※5種¥150/台 ④医療機器部品マスキング作業(2) ※¥280/台